公営企業の抜本的な改革の取組状況 (令和6年度実績)

- ○各公営企業において、その事業の特性に応じた抜本的な改革の取組が進められている。
- 〇令和6年度において、広域化等80件、事業廃止73件、包括的民間委託48件などの取組が実施されている。

事業廃止 民営化・民間譲渡		公営企業型地方 独立行政法人(%1)		広域化等(※2)		指定管理者制度		包括的民間委託		PPP/PFI		
73 件 10 件		‡	O 件		80 件		10 件		48 件		11 件	
都道府県 ・政令市 市区町村	都道府県 ·政令市	市区町村	都道府県 •政令市	市区町村	都道府県 •政令市	市区町村	都道府県 •政令市	市区町村	都道府県 •政令市	市区町村	都道府県 ·政令市	市区町村
5件 68 件	0 件	10 件	0 件	0 件	4 件	76 件	1 件	9 件	4 件	44 件	4 件	7 件
水工交電が病下簡港市と宅有駐観が 道果通気ス院水易湾場場地料車光護の がよりである。 がは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	水工交電が病下簡港市と宅有駐観介そ道業通気ス院水易湾場畜地料車光護の水水 道端 は 世世が 道端 が 単他が が が が が が が が が が が が が が が が が が	1 0 0 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0	水道 大文電が病 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	0 0 0 0 0	水工交電が病下簡港市と宅有駐観介そ道業通気ス院水易湾場畜地料車光護の用。道水整、場造道場・サ他水・道備・成路・ビジーが、	20 0 0 0 0 2 53 5 0 0 0 0 0	水工交電が病下簡港市と宅有駐観介そ道業通気ス院水易湾場畜地料車光護の用がられる。のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	0 0 0 0 0 2 2 0 0 1 0 0 1 0 0 3 1	水工交電が病下簡港市と宅有駐観介そ道業通気ス院水易湾場畜地料車光護の用 道水整 場造道場 サ他水 道備 成路 一道	9 0 0 0 0 36 2 0 0 0 1 0 0	水工交電ガ病下簡港市と宅有駐観介そ道業通気ス院水易湾場畜地料車光護の用 道水整 場造道場 サ他水 道備 成路 ビジ値	5 2 0 1 0 0 3 0 0 0 0 0 0 0 0

^(※1)公営企業型地方独立行政法人については、地方独立行政法人法により、その経営できる事業が定められている。

(※3)都道府県・政令市及び市区町村には、それぞれが加入する一部事務組合及び広域連合が含まれる。

(※4)1つの事業で事業廃止と民営化・民間譲渡のように、複数の類型に該当する場合がある。そのため、事業数ベースでは合計221事業となる。

合計

232件

(令和5年度実績 264件)

^(※2)広域化等とは、事業統合をはじめ施設の共同化・管理の共同化などの広域的な連携、下水道事業における最適化などを含む概念。 事業統合を行った場合は、統合される事業は事業廃止、統合する事業は広域化等として計上している。